

平成24年第1回砂川市議会定例会

平成24年3月14日(水曜日)第7号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第13号 砂川市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について
- 議案第17号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市生活安全条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第22号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第23号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第24号 砂川市老人憩の家の指定管理者の指定について
- 議案第25号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第26号 砂川市公民館の指定管理者の指定について
- 議案第27号 砂川市体育施設の指定管理者の指定について
- 議案第28号 市道路線の認定について
- 議案第 7号 平成24年度砂川市一般会計予算
- 議案第 8号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計予算
- 議案第10号 平成24年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第11号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第12号 平成24年度砂川市病院事業会計予算

- 日程第 2 議案第 30 号 平成 23 年度砂川市一般会計補正予算
日程第 3 議案第 29 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 4 報告第 1 号 監査報告
報告第 2 号 例月出納検査報告
閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 13 号 砂川市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について
議案第 17 号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 14 号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 15 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 16 号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 18 号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 19 号 砂川市生活安全条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 20 号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 21 号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
議案第 22 号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
議案第 23 号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
議案第 24 号 砂川市老人憩いの家の指定管理者の指定について
議案第 25 号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について
議案第 26 号 砂川市公民館の指定管理者の指定について
議案第 27 号 砂川市体育施設の指定管理者の指定について
議案第 28 号 市道路線の認定について
議案第 7 号 平成 24 年度砂川市一般会計予算
議案第 8 号 平成 24 年度砂川市国民健康保険特別会計予算
議案第 9 号 平成 24 年度砂川市下水道事業特別会計予算
議案第 10 号 平成 24 年度砂川市介護保険特別会計予算

- 議案第 1 1 号 平成 2 4 年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
 議案第 1 2 号 平成 2 4 年度砂川市病院事業会計予算
 日程第 2 議案第 3 0 号 平成 2 3 年度砂川市一般会計補正予算
 日程第 3 議案第 2 9 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
 日程第 4 報告第 1 号 監査報告
 報告第 2 号 例月出納検査報告

○出席議員（14名）

議 長 東 英 男 君	副議長 飯 澤 明 彦 君
議 員 一ノ瀬 弘 昭 君	議 員 増 山 裕 司 君
増 井 浩 一 君	水 島 美 喜 子 君
多比良 和 伸 君	増 田 吉 章 君
土 田 政 己 君	小 黒 弘 君
北 谷 文 夫 君	尾 崎 静 夫 君
沢 田 広 志 君	辻 勲 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	高 橋 仁 美
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長	湯 浅 克 己
兼 会 計 管 理 者	
市 民 部 長	高 橋 豊
経 済 部 長	栗 井 久 司
建 設 部 長	金 田 芳 一
建 設 部 審 議 監	山 梨 政 己
市 立 病 院 事 務 局 長	小 俣 憲 治

市立病院事務局審議監	佐藤進
市立病院事務局審議監	氏家実
総務課長	古木信繁
広報広聴課長	熊崎一弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	井上克也
教 育 次 長	森下敏彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長	中出利明
---------------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	湯浅克己
-----------------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗井久司
-------------------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	河端一寿
事 務 局 次 長	加茂谷和夫
事 務 局 主 幹	佐々木純人
議 事 係 長	吉川美幸

開議 午後 2時20分

開議宣告

○議長 東 英男君 休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- 日程第1 議案第13号 砂川市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について
- 議案第17号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市生活安全条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第22号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第23号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第24号 砂川市老人憩の家指定管理者の指定について
- 議案第25号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第26号 砂川市公民館の指定管理者の指定について
- 議案第27号 砂川市体育施設の指定管理者の指定について
- 議案第28号 市道路線の認定について

- 議案第 7号 平成24年度砂川市一般会計予算
- 議案第 8号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計予算
- 議案第10号 平成24年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第11号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第12号 平成24年度砂川市病院事業会計予算

○議長 東 英男君 日程第1、議案第13号 砂川市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について、議案第17号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 砂川市生活安全条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第22号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第23号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第24号 砂川市老人憩いの家の指定管理者の指定について、議案第25号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第26号 砂川市公民館の指定管理者の指定について、議案第27号 砂川市体育施設の指定管理者の指定について、議案第28号 市道路線の認定について、議案第7号 平成24年度砂川市一般会計予算、議案第8号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計予算、議案第9号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計予算、議案第10号 平成24年度砂川市介護保険特別会計予算、議案第11号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算、議案第12号 平成24年度砂川市病院事業会計予算の22件を一括議題とします。

第2 予算審査特別委員長の報告を求めます。

第2 予算審査特別委員長。

○第2 予算審査特別委員長 北谷文夫君（登壇） 第2 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告を申し上げます。

3月13日、14日に委員会を開催し、委員長に私北谷、副委員長に土田政己委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査をし、議案第13号、第17号、第14号から第16号まで、議案第18号から第28号までは簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、議案第11号は起立により、議案第7号から第10号まで、議案第12号の平成24年度一般会計、特別会計、事業会計の5会計予算は簡易による採決の結果、いずれ

も原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 東 英男君 これより第2 予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで第2 予算審査特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

続いて、議案第11号の討論に入ります。

発言者の挙手を求めます。

〔挙手する者あり〕

ただいま挙手された方の中で原案に反対の討論を行う方はもう一度挙手を願います。

〔挙手する者あり〕

土田政己議員。

○土田政己議員（登壇） ただいま上程されました議案第11号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場で討論をいたします。

自公政権時代に創設されたこの後期高齢者医療制度は、高齢者を年齢で差別する最悪の制度であり、直ちに廃止し、もとの老人医療制度に戻すよう強く求めてまいりました。3年前には当時の野党4党が合意し、この制度を直ちに廃止せよと参議院で議決し、さきの総選挙で民主党も選挙公約に掲げ、国民の意思によってこの制度は廃止が公約されております。しかし、残念ながら民主党政権はこの公約を守らず、今なおこの制度が存続し、質疑でも申し上げましたように、平成24年度、平成25年度の保険料もまた引き上げられ、高齢者の負担はますます重くなり、健診などに見られるように医療差別が行われております。北海道のように高齢化率が高く、1人当たりの医療費が全国で2番目に高いところでは、結果として2年に1度の保険料の引き上げが行われる仕組みになっております。このように75歳以上の高齢者を年齢で差別し、高い負担を押しつける後期高齢者医療制度は直ちに廃止し、高齢者の皆さんが安心して差別なく医療や診療を受けられる制度をつくるべきであります。

私は、その立場にあることを申し上げて、反対討論といたします。

○議長 東 英男君 一ノ瀬弘昭議員。

○一ノ瀬弘昭議員（登壇） 私は、議案第11号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算に賛成の立場で討論を申し上げます。

現在の後期高齢者医療の制度は、砂川市の独自の制度ではなく、国の制度として実施されているものであります。制度上の問題点も指摘されておりますけれども、現行の後期高齢者医療制度を廃止し、新たな高齢者医療の制度創設に向け現在協議中であることと、また税と社会保障の一体改革においても議論されているところでございます。砂川市として

も、多くの高齢者の方々が受けられる医療保険制度は後期高齢者医療制度しか存在しないことから、高齢者の方々が安心して医療を受けられるためにも必要な予算と考え、平成24年度後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと考えます。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げ、賛成の討論とさせていただきます。

○議長 東 英男君 これで討論を終わります。

これより、議案第11号を採決します。

本案を、第2予算審査特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。

したがって、本案は第2予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第13号、第17号、第14号から第16号まで、第18号から第28号まで、第7号から第10号まで及び第12号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第13号、第17号、第14号から第16号まで、第18号から第28号まで、第7号から第10号まで及び第12号を一括採決します。

本案を、第2予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第2予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第30号 平成23年度砂川市一般会計補正予算

○議長 東 英男君 日程第2、議案第30号 平成23年度砂川市一般会計補正予算を議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 議案第30号 平成23年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第5号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,440万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億3,977万8,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明をいたしますが、説明の欄の頭に付してある一つ丸は継続事業であり、アンダーラインを付してあるのは臨時事業であります。10ページをお開きい

ただきたいと存じます。2款総務費、1項5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費で9,350万6,000円の減のうち弁護士委託料167万3,000円の補正は、空知太会館に係る住民訴訟で最高裁判所の判決が言い渡されたことから、裁判に係る弁護士の報酬金及び最高裁判所出頭の日当、旅費であり、財政調整基金積立金9,517万9,000円の減は、財政調整基金積立金を減額し、財源調整を行うものであります。

次に、12ページ、4款衛生費、1項4目環境衛生費で一つ丸、中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費1億3,894万9,000円の補正は、中・北空知廃棄物処理広域連合が実施する一般廃棄物焼却処理施設建設工事のうち、国の第3次補正分による循環型社会形成推進交付金対象事業分の地方負担額について、震災復興特別交付税として各構成市町に交付されることとなったため、既に負担金として予算計上済みの地方負担分の1割相当分を除く広域連合が地方債で財源手当てを予定していた地方負担分の9割部分について中・北空知廃棄物処理広域連合負担金として増額するものであります。

次に、14ページ、8款土木費、2項2目道路橋梁維持費で一つ丸、除排雪に要する経費1億896万3,000円の補正は、例年にない降雪、積雪の状況により除雪、一斉排雪の出動回数が増加したことによる除排雪等委託料の増であります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明を申し上げます。10款地方交付税で1億5,440万6,000円の増は、特別交付税について中・北空知廃棄物処理広域連合負担金に対し震災復興特別交付税として1億5,440万6,000円が交付されることになったことによるものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長 東 英男君 以上で議案の提案説明を終わります。

これより議案第30号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） それでは、ただいま提案されました補正予算について何点が質疑を行いたいと思います。

まず最初に、弁護士委託料の関係なのですが、空知太会館の裁判にかかわる弁護士の日当、旅費というようなお話でしたけれども、この住民訴訟裁判についての弁護士等あるいは裁判費用とか、そういうものの支出はこれから先どうなのかという点について、まずご質問をいたします。

続いて、先ほどの中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費、広域連合の負担金1億3,800万余りの関係なのですが、これちょうど今の歳入の特別交付税の関係の出方がちょっと気になる点なのですが、震災復興予算の中からの特別交付税ということで、通常であればこの時期でこういう交付税措置というのは余り経験がないのですが、この辺のところは中・北空知廃棄物処理の焼却炉の建設に伴う分としての関連性も

しあるのであればお伺いをしたいと思います。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 2点ほどご質問があったかと思えます。まず初めに、弁護士委託料につきましては、今回をもちまして裁判が終了いたしましたので、今後の支出の予定はございません。今回で終了という形になっております。

あと、もう一点のほうの特別交付税の震災復興特別交付税につきましては、こちらにつきましては、東日本大震災に係る復興事業等の実施のための特別財政需要に対応するものとして昨年補正予算で計上されたものでありまして、国の第3次補正予算で行われます事業に関する地方負担分につきましては、全額を震災復興特別交付税で充当するという形になっておりまして、中・北空知廃棄物処理広域連合が実施いたします3次補正分の交付金に対応する額という形で交付されるものであります。交付金は、交付率3分の1の補助事業になりますので、その裏の部分3分の2がこちらの震災復興特別交付税で充当されるという形になるものでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 どこまでお話ができるのかというのはちょっと、思っているながらの質疑になるのですけれども、中・北空知廃棄物の広域連合が今やっているのは、まさにこの周辺の自治体の可燃ごみの焼却炉の建設を行っているのです。たまたま3次補正、国のほうが余ったのかどうかよくわかりませんが、特に震災復興の特別予算の中でこれうちのまちにも来るという、また周辺の自治体にも来るというふうなお話で、当然ここを構成している市町だと思えるのですけれども、焼却施設に今この補正というか、特別交付税が入るということは、これ勘ぐっていくと、今大変な被災地では瓦れきがたくさん出ているということで、当然そこには木材等の可燃ごみも多く含まれていると思うのですけれども、来年度ぐらいにはこの焼却炉も完成するということもありまして、その瓦れきの処理というものが後ろにひもがついていると言ったら言い方変ですけれども、国のほうとしてはそんなような意図があるのかなのかというような情報というのは、今回のこの特別交付税が入ってくるという段階であったのかなのか、そのような話というものが出ているのか出していないのかという点もちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 非常に難しい問題ですけれども、ことしの初めに入ってからですか、循環型交付金、これが3次補正で5市9町の広域連合に満度につくという情報があった時点で別に会議の中で話は出ませんでした。ただ、3次補正が震災関係の予算しか計上されていないということは、当然ニュースを見ていれば、ごみ処理が円滑にいていないということから、それらも想定されるのでないかというふうに私は思っておりますけれども、現実には要請は広域連合のほうにはまだ来てございません。きのうテレビを見ていますと、野田総理大臣が各都道府県、それから政令都市にごみの受け入れについ

ては要請すると。ただ、それしか情報は入ってきませんが、その後にはそれぞれの市町村のほうにも、それぞれの都道府県を通すのかどうかというのはちょっと読めませんが、普通は来るのではないかというふうには考えております。正式な情報が余りもなく、テレビ見てこういう動きになっているのだという情報しかわからないのですが、道のいわゆる事務局のほうに聞いても詳細についてはまだ来ていないし、うちの施設の完成も25年だと。ただ、今のごみ処理率が6%ちょっとしか処理されていないという状況からいうと、1年や2年で片づくようなものになるのかというのも危惧される場所なのですが、いずれにしましても広域連合のほうにまだ話は来ていないというのと、5市9町でやっているこの広域連合、施設の所在が歌志内市であり、連合長が歌志内市長ということで、今広域連合が特別交付税の受け皿にはなり得ないので、早急に各市町村は負担分の一般財源分全部をそれぞれ予算措置をしてくれということで予算措置をしていますけれども、これが全部通った後に何らかのもし広域連合のほうにお話があれば、各首長が集まって話しする機会もあるだろうというふうには考えてございます。それ以上のところは、今の段階ではちょっと把握できないということでご理解を願いたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今市長のお答えで、何となく意図っぽいものが見え隠れという状況ではあったのですが、もちろん広域連合での話ですから、そこにも正式に入っていないということでもあるので、現状としてははっきりしたご答弁はいただけないと思うのですが、ただうちの善岡市長も広域連合の一重要な人物でももちろんあるわけで、もしもそうなったときに、これも微妙な話ですから、ただ、今のお話でいくと、ちょっと突っ込んでお伺いをせざるを得ない状況が私のほうにも見えましたので、つまりもし瓦れき処理を、大変被災地のほうでは困っている瓦れきの処理、ここで燃やすとすれば、先ほどから言った可燃ごみしかないと思うのですが、この交付税とともにそういうような要請が仮にあったときに、市長としてはどんなふうなお考えをお持ちなのでしょうか。その辺を最後にお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 今想定されるごみ、一体どこのごみが来るのだろうかというふうには考えれば、福島、宮城、岩手、この3県で、新聞等を見ていると、福島のごみについてはやっぱり引き受けは厳しいだろうと。札幌市長も条件つきで、それ以外なら受けますよという話はされていますけれども、安全性が担保されないものについて受け入れるというのはどこの市町村も各住民対応があるから大変厳しいのだろうと。ただ、距離的に考えると、北海道に近いのはどこなのだろうということになれば、岩手かなと。やっぱり運送費に結構金かかるものですから、わざわざ遠くから来ることはないだろうと。また、北海道に来るかどうか、今野田総理大臣が積極的に動いているので、各市町村は安全性が担

保されるのなら受け入れが可能になるような流れにもなっているようにもニュースでは聞いてございます。それで、福島のごみは福島の処理内という、これも正式な情報ではないです。テレビですから、あくまでも当てにならないのですけれども、それを除いた感じで国は動いてくるのでないかなということもございますけれども、いずれにしましても、その内容が明確になっていないうちにここで個人的なものを申し上げるのも影響が大きいというのがございますので、まことに申しわけないのですけれども、個人的な考えはここでは差し控えさせていただきたいと、今の私が申し述べた内容の中である程度理解していただければなというふうに思います。

○議長 東 英男君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第30号の質疑を終わります。

続いて、議案第30号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第30号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時49分

〔奥山監査委員退場〕

再開 午後 2時50分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を再開します。

日程第3 議案第29号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長 東 英男君 日程第3、議案第29号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） ただいま上程をいただきました議案第29号 監査委員の選任についての同意を求める案件でございますが、現委員でございます奥山昭氏は平成24年3月31日をもって任期が満了となりますので、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、次の者を選任いたしたいと存じます。

引き続きまして奥山昭氏を選任いたしたいと存じますので、よろしく願いをいたしま

す。

履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いをいたしたいと存じます。

○議長 東 英男君 これより議案第29号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。
本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時51分

〔奥山監査委員入場〕〔奥山監査委員あいさつ〕

再開 午後 2時53分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を再開します。

日程第4 報告第1号 監査報告

報告第2号 例月出納検査報告

○議長 東 英男君 日程第4、報告第1号 監査報告、報告第2号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で監査報告及び例月出納検査報告を終わります。

閉会宣告

○議長 東 英男君 これにて日程のすべてを終了いたしました。

平成24年第1回砂川市議会定例会を閉会します。

閉会 午後 2時54分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年3月14日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員